2　競争参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、NEXCO東日本から「地域１」において取引停止措置を受けていないこと。
⑶　平成18年度以降における納入実績又は製造実績について、次のいずれかの条件を満たすこと。
①　同種機械の納入実績又は製造実績があることを証明できること。
②　商社又は代理店等で、同種機械の納入実績がない場合は、同種機械の製造実績がある製造者の代理店等であることが証明できること。
⑷　当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明できること。
①　技術指導を行う技術者　納入場所において、当該機械の運転及び取扱いについて技術指導ができる十分な知識を有する技術者がいることを証明できること。
②　アフターサービス体制
イ　直営工場若しくは協力会社工場が納入場所から24時間以内に到着できるところに１箇所以上確保していること。
なお、協力会社工場の場合は、協力会社工場であると証明できる契約書などの書類提出ができること。
ロ　上記工場が国土交通省令等で定められた「自動車分解整備事業者」であること。
ハ　故障発生時緊急時の技術者の連絡体制及び派遣体制が確立していること。
③　メンテナンス部品供給体制
イ　一括対応できる窓口があること。
ロ　部品供給可能年数が当該機械の生産中止後10年以上であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社北海道支社　技術部調達契約課長代理
宮下　拓洋　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間等
①　交付期間　平成29年１月４日から平成29年２月２日まで。
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する。
http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限及び方法
①　提出期限　平成29年２月２日午後４時00分
②　提出方法　書留郵便又は信書便
⑷　入札書の提出期限及び方法
①　提出期限　平成29年３月24日午後４時00分
②　入札方法　書留郵便又は信書便
4　その他
⑴　本件は、入札前に入札者に対し当社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の調達である。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑶　その他詳細は、ホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Takashi Kawazoe, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 12 Snow Removal Trucks
⑷　Delivery Period : from the next day of a conclusion of a contact day to 180 days
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　have proven to have manufactured or delivered performance for similar machines
③　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑺　Time-Limit for tender : 4 : 00 P.M. 24, March 2017
⑻　Contact point for the notice : Takuhiro Miyashita, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan, 004―8512. TEL 011―896―5777

**○第９号（No.９）**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　北海道支社管内　湿塩散布車購入　湿塩散布車　３台
⑶　調達件名の仕様等　特記仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から180日間
⑸　納入場所　特記仕様書による。
⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月29日午前11時00分　東日本高速道路株式会社北海道支社　会議室
2、３及び４　第８号の２、３及び４に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with the notice above (No.8)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3 Pre-wetting Salt Spreader Trucks
⑷　Delivery Period : from the next day of a conclusion of a contact day to 180 days

**○第10号（No.10）**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　北海道支社管内　ロータリー除雪車購入　ロータリー除雪車　３台
⑶　調達件名の仕様等　特記仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から180日間
⑸　納入場所　特記仕様書による。
⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月29日午後１時30分　東日本高速道路株式会社北海道支社　会議室
2、３及び４　第８号の２、３及び４に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with the notice above (No.8)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 3 Rotary Snow Removal Vehicle
⑷　Delivery Period : from the next day of a conclusion of a contact day to 180 days

**○第11号（No.11）**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　北海道支社管内　標識車購入　標識車　５台
⑶　調達件名の仕様等　特記仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から180日間
⑸　納入場所　特記仕様書による。
⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月29日午後２時30分　東日本高速道路株式会社北海道支社　会議室
2、３及び４　第８号の２、３及び４に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with the notice above (No.8)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 5 Trucks with Traffic Sign
⑷　Delivery Period : from the next day of a conclusion of a contact day to 180 days

**○第12号（No.12）**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　北海道支社管内　路面清掃車購入　路面清掃車　１台
⑶　調達件名の仕様等　特記仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から180日間
⑸　納入場所　特記仕様書による。
⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月29日午後３時30分　東日本高速道路株式会社北海道支社　会議室
2、３及び４　第８号の２、３及び４に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with the notice above (No.8)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 Road Sweeper
⑷　Delivery Period : from the next day of a conclusion of a contact day to 180 days